

F A X 送付案内

令和元年 7 月 2 6 日

A 4 1 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

三重県における豚コレラ (国内32例目) の発生について

平素よりお世話になっております。

三重県における豚コレラ (国内32例目) の発生について、農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

【概要】

- ・確認日: 2019年7月24日
- ・発生場所: 三重県いなべ市
- ・飼養状況: 4,058頭
- ・経緯:
 - (1) 三重県は、7月22日(月)、農場から、飼養豚が死亡したとの報告を受け、家畜防疫員による検査を実施。
 - (2) 同日、家畜保健衛生所での検査により豚コレラの疑いが生じたため、23日(火)、材料を農研機構動物衛生研究部門に送付し、遺伝子解析を実施。臨床症状と検査結果が一致しなかったことから、牛豚等疾病小委員会の意見を踏まえ、再検査を実施すること決定。
 - (3) 再度検体を採取した上で検査を実施したところ、7月24日(水)、豚コレラの疑似患畜であることが判明。

引き続き、緊張感を持って、侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

※豚コレラに関する情報 (農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/>

<発生予防対策の重要ポイント>

(ア) 人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

(イ) 野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管